

# 地域再生計画変更対照表

## 「リバーリバイブ みよし」 三次水環境再生計画Ⅱ

### 1 変更事項

整備数量及び事業費の変更，並びに三次地区(三次処理区)の整備区域の拡張

### 2 変更事項の内容

変 更 前	変 更 後
<p>4 地域再生計画の目標 (目標 1) 汚水処理施設整備率を 5 年間(平成 22～26 年度)で 59.4→70.9%(約 6,700 人増加)に向上させる。</p> <p>5 目標を達成するために行う事業 5-2 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業 〔整備量〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共下水道 交付金事業対象 L= 27,000m 単独事業 L= 1,880m</li> <li>・ 農業集落排水 交付金事業対象 L= 9,200m 単独事業 L= 800m</li> <li>・ 浄化槽 794 基</li> </ul> <p>なお，各施設による新規の処理人口は下記のとおり。 公共下水道 三次地区で 3,920 人 三良坂地区で 100 人 布野地区で 50 人，農業集落排水 和知地区で 785 人，浄化槽(市町村設置型) 布野地区で 24 人 和知地区で 82 人，浄化槽(個人設置型)1,785 人</p> <p>〔事業費〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共下水道 事業費 4,728,300 千円 (うち，交付金 2,438,000 千円) 単独事業費 571,700 千円</li> <li>・ 農業集落排水 事業費 813,000 千円 (うち，交付金 406,500 千円) 単独事業費 187,000 千円</li> <li>・ 浄化槽(市町村設置型) 事業費 48,396 千円 (うち，交付金 16,132 千円) 単独事業費 4 千円</li> <li>・ 浄化槽(個人設置型) 事業費 310,500 千円 (うち，交付金 103,500 千円) 単独事業費 79,500 千円</li> <li>・ 合計 事業費 5,900,196 千円 (うち，交付金 2,964,132 千円) 単独事業費 838,204 千円</li> </ul> <p>8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 該当なし</p>	<p>4 地域再生計画の目標 (目標 1) 汚水処理施設整備率を 5 年間(平成 22～26 年度)で 59.4→<u>71.4%</u>(約 <u>7,000</u> 人増加)に向上させる。</p> <p>5 目標を達成するために行う事業 5-2 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業 〔整備量〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共下水道 交付金事業対象 L= <u>28,230</u>m 単独事業 L= <u>4,088</u>m</li> <li>・ 農業集落排水 交付金事業対象 L= <u>11,786</u>m 単独事業 L= <u>4,439</u>m</li> <li>・ 浄化槽 <u>777</u> 基</li> </ul> <p>なお，各施設による新規の処理人口は下記のとおり。 公共下水道 三次地区で <u>4,230</u> 人 三良坂地区で <u>80</u> 人 布野地区で 50 人，農業集落排水 和知地区で 785 人，浄化槽(市町村設置型) 布野地区で 24 人 和知地区で <u>50</u> 人，浄化槽(個人設置型)1,785 人</p> <p>〔事業費〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共下水道 事業費 <u>5,449,300</u> 千円 (うち，交付金 <u>2,817,140</u> 千円) 単独事業費 <u>869,500</u> 千円</li> <li>・ 農業集落排水 事業費 <u>972,106</u> 千円 (うち，交付金 <u>486,053</u> 千円) 単独事業費 <u>290,565</u> 千円</li> <li>・ 浄化槽(市町村設置型) 事業費 <u>25,200</u> 千円 (うち，交付金 <u>8,400</u> 千円) 単独事業費 4 千円</li> <li>・ 浄化槽(個人設置型) 事業費 310,500 千円 (うち，交付金 103,500 千円) 単独事業費 79,500 千円</li> <li>・ 合計 事業費 <u>6,757,106</u> 千円 (うち，交付金 <u>3,415,093</u> 千円) 単独事業費 <u>1,239,569</u> 千円</li> </ul> <p><u>8 全文削除</u></p>

・ 三次地区（三次処理区）の整備区域の拡張（整備区域図の赤着色部が拡張部分）